

氏名	葉 慧君	
学位	博士（日本語文化学）	
学位記番号	甲第 103 号	
学位授与年月日	2013 年 3 月 22 日	
審査研究科	外国語学研究科	
論文題目	台湾人と台湾先住民の言語使用状況に関する研究 —— 台湾の日本統治時代における言語教育政策を中心に ——	
論文審査委員	(主査) 大東文化大学教授	田中 寛
	(副査) 大東文化大学教授	寺村 政男
	(副査) 大東文化大学教授	藏中しのぶ
	(副査) 愛知教育大学教授	中田 敏夫 (外部審査)

葉慧君 博士論文 審査報告

葉慧君氏の略歴

葉氏は1993年6月、台湾銘傳大学国際貿易学科を卒業後、1997年に大東文化大学外国語学部日本語学科に入学、2001年3月に同学科を卒業した。引き続き大東文化大学大学院外国語学研究科日本語学専攻修士課程に進学し、2003年3月に同研究科同課程を修了した。その後、2003年から2005年まで台湾IBM股份有限公司に勤めたが、再来日し、お茶の水女子大学外国語学研究科中国語学専攻に研究生として2005年まで在籍した。以後、博士課程進学準備を経て、2007年4月に大東文化大学大学院外国語学研究科日本語文化学専攻博士課程後期課程に進学した。後期課程の第一期生である。

本博士論文である、「台湾人と台湾先住民の言語使用状況に関する研究—台湾の日本統治時代における言語教育政策を中心に—」に関わる研究論文として、以下の論文及び口頭発表があり、これらの研究業績を基礎として、本論文を執筆し提出するにいたった。

これまでの研究実績

博士論文に関わる主研究のみを挙げる。*印番号は学会査読論文。

【学術雑誌掲載研究論文】

1. 日本統治時代における台湾先住民の日本語教育 『語学教育研究論叢』第29号, 319～352頁 大東文化大学語学教育研究所 2012年3月

2. 「日本統治時代における日本語教育—日本語教育機関を中心に」『外国語学会誌』第41号, 175～190頁 大東文化大学外国語学会 2012年3月
3. 「台湾の日本統治時代後における言語教育政策（一）『指向』第9号, 65-80頁 大東文化大学 2012年3月
4. 「日本統治時代における「台湾人高齢者」の日本語使用状況について—インタビューから見る言語生活を中心に—」2011 台湾日語教育研究国際学術研究会論文集—台湾日語教育各領域的課題於靜宜大學（台湾）2011年11月 *
5. 「台湾光復前後における国民学校の発展背景」『日本語学科20周年記念論集』大東文化大学日本語学科 2013年3月
6. 「日本統治時代における台湾人の日本語の使用状況について - アンケートから見る言語生活を中心に—」『語学教育研究論叢』第30号 大東文化大学語学教育研究所 2013年3月
7. 「台湾先住民高齢者の日本語使用状況の分析—三光村のタイヤル族を中心に—」『外国語学研究』第14号大東文化大学外国語学研究科 2013年3月
8. 「台湾先住民の日本語使用状況の分析—タイヤル族を中心に—」『台湾日語教育學報』第9号 台湾日語教育学会 2013年8月（予定）*

【学会、研究会での口頭発表】

1. 「日本統治時代における「台北市在住台湾人」の日本語の使用状況について——アンケートから見る言語生活を中心に——」2011年度例会 日中対照言語学会 於.大東文化大学（日本）2011年2月
2. 「日本統治時代における「台湾人」の日本語使用状況について——アンケートからみる言語生活を中心に——」植民地教育史研究会第14回研究大会 於.こども宝仙大学（日本）2011年6月
3. 「日本統治時代における台湾先住民の日本語使用状況について——タイヤル族を中心に——」2011年度世界の日本語教育学会 天津外国語大学（中国天津）2011年8月
4. 「日本統治時代における台湾先住民の言語使用状況の分析インタビュー調査から——を中心に——」日本植民地教育史研究会第26回研究例会 大東文化会館 2011年6月
5. 「日本統治時代における「台湾人高齢者」の日本語使用状況について——インタビューから見る言語生活を中心に——」2011 台湾日語教育研究国際学術研究会—台湾日語教育各領域的課題 於靜宜大學（台湾）2011年11月

以上、研究論文8点、研究発表5点である。これと別に関連論文以外の論文、学会発表は各4件ある。口頭発表はほとんどが学会規模の発表である。これまでの研究実績としては応分の成果であると判断される。

本博士論文の構成

本論文は以下の全八章二十六節から構成されている。目次は以下の通りである。

序章 本研究の意図と背景、本研究の目的、本研究の構成

第一章 台湾社会における多民族と多言語性

第一節 重層的なエスニック関係の形成

第二節 清朝の移民時代

第三節 日本統治時代の霧社事件

第四節 中華民国政府下の「二・二八事件」

- 第五節 「台湾語」意識の形成
- 第六節 台湾南島民族の変遷
- 第二章 台湾社会における言語教育政策の流れ
 - 第一節 日本統治時代の日本語教育
- 第三章 台湾の日本統治時代における日本語教育の変遷
 - 第一節 沿革
 - 第二節 日本語教育政策
 - 第三節 日本語教育機関
 - 第四節 日本語教育の具体的な展開
 - 第五節 日本語教育の方法
 - 第六節 結論
- 第四章 日本統治時代の「蕃童」教育
 - 第一節 「蕃童」教育の発端
 - 第二節 国語伝習所(1896-1905)
 - 第三節 蕃童公学校(1905-1922)
 - 第四節 撫墾署、辨務署時代の教育(1896-1901)
 - 第五節 蕃童教育所 (1904-1945)
 - 第六節 理蕃五箇年計画 (1906-1914)
 - 第七節 蕃童教育標準の改正 (1928-1930)
 - 第八節 理蕃大綱に基づく「蕃童」教育政策 (1930-1937)
 - 第九節 まとめ
- 第五章 台湾人(閩南人、客家人、先住民)を中心とする中国語教育政策
 - 第一節 光復後の台湾の言語状況
- 第六章 日本統治時代以後の言語教育政策(1945～2000)
 - 第一節 国民党時代の中国語教育
 - 第二節 民進党時代における郷土言語教育政策
- 第七章 台湾人と台湾人先住民の言語使用状況についての考察
 - 第一節 日本統治時代における台湾人の日本語の使用状況の分析
 - 第二節 日本統治時代における台湾人先住民の日本語使用状況の分析
- 第八章 終章
 - 第一節 日本統治時代と台湾光復前後における言語政策の意義
 - 第二節 今後の課題と展望

資料・附表 1, 2, 3、および注、参考文献

本博士論文の講評

本論文は以下の2点を研究の立脚点としている。

(1) 台湾の日本統治時代における日本語教育の変遷

研究対象：エスニシティ、ポストコロニアリズムの視点から、植民地教育史における台湾の日本語教育の変遷をたどり、多民族（少数民族）社会における言語政策のあり方、教育機関、教授形態の実態、教科書教材使用の状況、また戦後は国民国語統合の一環としての中国語政策などの言語政策に言及した。台湾社会のもつ固有の国家意識のもとでの国民言語の涵養の歴史的経緯に触れながら、日本の近代化にともなう国語意識の形成の影響を受けながら、国語意識の再編の道筋を辿っている。その後、日本統治時代の台湾における日本語教育の実態を詳細に考察した。

研究内容：序論で本研究の大枠、背景と構成を示した後、第一章では台湾社会における言語生活の重層性、先住民の言語分布について、また、第二章ではこれを受けて19世紀末から日本統治時代の言語教育政策の実態を、先住民教育の基幹である「理蕃」政策の実態について考察した。第三章と第四章は、具体的な言語政策の展開を考証し、政策の中身、機関、教育内容、教育方法について特色を整理しながら、日本語教育の台湾社会に与えた精神的遺産について言及するとともに、日本統治時代の先住民に対する「理蕃」「蕃童」教育の実状、すなわち国語伝習所、蕃童公学校、とりわけ「理蕃」「蕃童」教育政策の推移について近年の調査研究を踏まえながら詳しく考察した。第五章はこれと並行的に行われた中国語教育の実状にも触れている。

2) 日本統治時代以降の言語教育政策、および先住民の言語生活に残存せる日本語

研究対象：「光復」後の台湾における言語教育政策について、国民党時代、「光復」後初期、戒厳令下における言語教育政策、さらに民進党時代に入ってから「郷土言語教育課程」、および教員養成の施策について述べている。さらにケーススタディとして台湾人先住民の日本語の残存状況を調べるためにフィールド調査、インタビューを報告した。

研究内容：第六章では第二次世界大戦後の台湾における言語政策の実態を、主として中国語を対象とする言語政策、および残存する日本語の実態を考察したが、なかでも著者とゆかりのある三光村での聞き取り調査は先住民のいまなお使用される日本語の実態についての報告で、貴重な成果である。ここ数年、残存する日本語の使用状況については、植民地教育史の観点、また先住民言語研究の観点から、さまざまな研究が蓄積されてきたが、本調査報告は独自の観点にもとづきインタビューを行った点が評価される。

上記二点は、台湾の日本語教育を考察するうえで不可欠な対象であり、本論文はこの両側面から日本統治時代の遺構である日本語の実像を考察した。これまで台湾における日本語教育の変遷を考察した研究成果は少なくないが、大きな流れのなかで先住民に対する言語政策を踏まえて、フィールド調査も交えながら統括した本研究の問題意識ないし研究の方法論は、今日的な多文化、多文化社会における言語の変容を観察するうえでも、非常に重要な視点を含んでいる。渉獵した日本語、中国語の参考文献における質量、また巻末の資料、年表も今後の研究に大きく寄与するものである。

以下、序章より各章ごとに内容を見ていく。

序章では本研究の目的、背景、方法論、全体の構成を明らかに示している。

第一章「台湾社会における多民族と多言語性」では、重層的なエスニック関係の形成、清朝の移民時代、日本統治時代の霧社事件、中華民国政府下の「二・二八事件」、「台湾語」意識の形成、台湾南島民族の変遷の各節において、台湾社会における言語意識、言語政策の推移から概観した。とくに第二節、第三節、第四節の時代のターニングポイントとなった「霧社事件」「二・二八」事件後の「台湾語」意識の形成、意義について、社会背景も踏まえながら考察している。本章の考察は本研究の全体を構成する著者の問題意識、研究の方向性を明確に打ち出してもので、日本統治時代前後の言語的状況を知るうえでもきわめて重要である。

第二章「台湾社会における言語教育政策の流れ」および第三章「日本統治時代における日本語教育の変遷」では、政策の具体的展開、教科書教材編纂、教授法の陶冶について、教授者と台湾人学習者の両側から特徴と問題点を指摘した。本章での考察は、今日的な日本語教育のグローバル化の流れにおいて地域・地方文化的特徴を配慮する観点からも重要な論点を問題提起している。

第四章「日本統治時代の『蕃童』教育」は九節から成る。前章までの台湾の全体的な日本語教育のなかで特殊な位置づけが必要となる先住民言語政策の実態を、「蕃童」教育の

発端から各所におかれた、主として「国語伝習所」、「蕃童公学校」、「蕃童教育所」の実態、さらに「理蕃五箇年計画」「蕃童教育標準」「理蕃大綱」などに基づく「蕃童」教育政策の変遷を1896年から1937年までの時代順にそって検証している。本章では「理蕃」「蕃童」といった対象の概念形成、各種規定の改正など、先住民教育の根幹をなすさまざまな機構特色が一次資料を駆使しながら考察されている。

第五章「台湾人(閩南人、客家人、先住民)を中心とする中国語教育政策」では、光復後の台湾の言語状況について、国民規模でのアイデンティティの再編の過程でいくつかの障碍となった先住民教育の問題点を指摘している。同時に、第六章「日本統治時代以後の言語教育政策」では並行して国民党時代の中国語教育、さらには愛郷・郷土意識の涵養を掲げる目的としての、民進党時代における郷土言語教育政策がとりあげられ、各種教育機関におけるカリキュラム、教員養成のあり方などについて特色をまとめている。

第七章「台湾人と台湾人先住民の言語使用状況についての考察」では、先住民に残存する日本語のケーススタディとして、著者自らフィールド調査を行った点が特筆される。先住民に対する言語政策の実態が詳しく再現されており、当時の日本語使用の実態が明らかにされ、本研究のなかでも貴重な考察となっている。近年、少数民族の言語研究が台湾でも盛んに行われているが、本調査報告で得られた日本語使用の実態は、比較検討の材料としても有益である。

第八章「終章」では以上の考察にもとづき、日本統治時代と台湾光復前後における言語政策の意義、今後の研究の展開、指向性について述べている。

上記述べてきたように、本博士論文は第一に、台湾における日本統治時代の「国語」(日本語)政策と遷台後の中華民国がどのように「国語」(漢語)を普及させていったのかを明らかにした。清朝に代わり孫文ら率いる国民党によって建国された中華民国は、共産党との国共内戦に敗れ1949年に台湾へと政権を移動(遷台)した。本論では、まず中華民国が遷台するまでの台湾の言語状況を概観した後、遷台後の「国語」とその他の言語との関係について考察を進める。台湾の言語政策を研究するには、「国語」の実体に注意しなければならない。なぜなら、台湾には歴史的にみて2つの「国語」が存在するからである。一つは中華民国(中国大陸)が「共同語」と定めた「国語」(漢語)で、もう一つは日本統治下に推進された「国語」(日本語)である。台湾では公用語としてこの2つの「国語」が、1945年の日本の敗戦を機に入れ替わった。本論文は基本的に1945年以降に台湾を統治するようになった中華民国の「国語」について論述した。

第二に、日本統治下での国語政策が、遷台後の中華民国の言語政策に強い影響を及ぼしたと考えられる諸事象について考察を行った点が顕著である。清朝が日清戦争に敗北し、台湾を日本に割譲した当時の言語使用状況については多くの研究がなされた。その大半は日本が台湾の植民地統治を進める上で如何に「国語」(日本語)を強制し普及させたかという観点に基づく研究である。台湾側の研究として陳培豊(2001)は日本が台湾で行った同化政策を「国語」(日本語)教育と関連付けながら論じたもので、一方日本側での研究では石剛(1993)、駒込武(1996)、安田敏朗(1997)等が相次いで日本統治下の台湾の言語状況を明らかにしている。このほか台湾での研究として方師鐸(1965)や張博宇(1974)などがある。日本統治下の台湾で実施された「国語」(日本語)政策の具体的内容は上記を始めとする先行研究を参照するとともに、日本統治下の「国語」(日本語)政策で、遷台後の中華民国の「国語」政策を考察するのに必要とされる視点を整理する。そこから日本の「国語」(日本語)政策で遷台後の言語政策に強い影響を及ぼした事象について考察した。

第三に、言語政策が個人とその言語とにどのような関わりを持たせるのかについての問題提起である。台湾では日本によって統治された1895年(明治28年)から1945年(昭和20年)の50年間にわたり、日本の植民地政策の一つとして日本語普及が推進された。日本統

治時代の日本語普及についての研究は、政策史が中心であり、「台湾人」の当時の言語生活についての研究は進んでいない。これを受け本研究では言語政策を個人の起点としてとらえる視座から考察した。個人の言語、その使用方法、それと密接な関係を持つ言語話者としての生活と、そのあり方を考えることから出発し、言語政策が台湾人にとって、その言語とどのような関わりを持つのかを考察した点が顕著である。

このように巨視的な角度と微視的な角度から、台湾社会に色濃く内包せる言語環境の特色について、日本語残存の現況と、それをもたらした各時代の政策を動的に考察したもので、異言語との接触で生じる様々な矛盾と解決のための方策の実態を総合的に解明した労作であると言える。

口述試験における学外副査の本博士論文に対する意見（中田敏夫教授）

固有の歴史背景を持つ台湾は、世界の中で特殊な「国家」位置を持っていることによって、言語教育の実施の重要性が顕現されてきた。第二次世界大戦以降、アジアの多民族国家では国民統合が重要な課題となり、民族の違いを超えた国民としての連帯感とコミュニケーションを可能とするために国語を政策的に定める必要があった。本研究は、多方面からの資料を駆使しながら、通時的な考証を行い、また今日的な問題意識から異言語接触から生じるさまざまな文化的、社会的諸問題にふれながら、いまなお残存する日本語使用者の歴史的な位置づけを行ったものである。先行研究をよく消化したうえ、各一次資料の時代背景や成立過程、それらに反映した各言語の特徴、時代の推移に伴う変化の様相を明らかにしている。さまざまな曲折を経た歴史的背景から、現在台湾では、本省人(閩南人)、客家人、外省人、先住民という四つの族群に分かれている。一個の台湾人と言っても、閩南人であり、本省人であるというような多層的な民族意識を持っていると考えられる。このように、本研究の提起した観点は台湾のエスニック関係の形成から多民族的葛藤を考える意味においても、単に時系列的に日本語教育の流れを追った従来の研究とは異なり、重層的な考察を試みた点でも特筆される。さらに、従来、親日的とされる台湾社会の日本人観の根底にある心情、意識の変遷を再考する意味においても、いくつかの貴重な示唆を与える成果となっている。なお、著者は言語政策史研究において、言語生態学の視点を取り入れた点があり、その観点は第七章の先住民の聞き取り調査の報告にも散見されるが、両者の学問研究の方法論の融合には、いくつかの克服すべき課題も残されている。

収録された資料も著者自ら行った調査にもとづくもので、詳細な注記ともあいまって、著者の本研究に対する真摯な姿勢がうかがわれる。各章の考察には今後の考察によって、さらに進展が期待される問題提起も数多く含まれてはいるものの、現代台湾の言語社会の実状を覆う過去の遺構を検証した労作と評価される。

結論

以上の審査内容及び評価に基づき、本論文を審査対象とする、学位論文審査委員会は、全員一致して本論文は博士（日本語文化学）の学位を授与するにふさわしいものと判断し、ここに報告する。（報告文責、主査）